

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	水洗便所改造資金貸付事業	所管	下水道部 下水道総務課
			TEL 2998-9213

事業の目的 (何の為に 行うか)	水洗化を促進するため、下水道処理区域内に既にある未水洗化世帯に改造資金を融資する。
------------------------	---

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	下水道処理区域内の未水洗化世帯	対象とした数	3,093	世帯
		実際に 利用した数	24	世帯

活動の内容	(何を したか)	①所沢市水洗便所改造資金貸付条例に基づき、水洗便所に改造するための資金を1件につき52万円を限度額として無利息で貸付を行う。この制度を周知するため、広報へ年に1度掲載を行い、また、新たに下水道処理区域になった地域には、下水道への接続を促すため、個別に貸付制度を含めて啓発活動を行っている。 ②貸付を受けた人は、貸付を受けた月の翌月から起算して65月(限度額の場合)以内に均等の方法(毎月8,000円)により月賦にて償還する。							
		活動実績	項目名 貸付件数	24 ----- 単位 件	項目名 啓発活動	2367 ----- 単位 枚	項目名 貸付金償還率	100 ----- 単位 %	

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	12,057	6,663	10,890	32.1

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	未水洗化世帯の内、水洗化した世帯の割合	水洗化世帯÷未水洗化世帯	0.3 ----- 単位	0.2126 ----- 単位	70.9 ----- 単位 %

今後の方向性 (所管の意見)	総合評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他 []				
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止				
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了				

今後の方向性 (二次評価の意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 [] 終了				
	予算	現状どおり 増額 減額 終了				

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当 部課	部課コード	080100	TEL	2998-9213		
事業コード	水洗便所改造資金貸付事業							
080102								
開始年度		昭和	43	年度	—	終了年度	平成	年度

②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託＋附加			根拠法令				
	分野別計画・指針	なし			下水道法第11条の3、所沢市水洗便所改造資金貸付条例、所沢市水洗便所改造資金貸付条例施行規則				
	関連・類似事業	なし							
	総合計画の体系	政策	第2章 安全・安心で快適な住みよいまち	施策	6節 下水道	中柱	1 計画区域の整備	小柱	(1) 公共下水道の整備
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ		・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 38 位		・実施計画における位置づけ…		H19	***	H20
事業開始の背景	所沢下水道処理場の完成により下水道処理が可能となり、水洗化の促進のため昭和43年4月1日「所沢市水洗便所改造資金貸付条例」を公布・施行し貸付事業を開始した。 ※水洗化一くみ取り便所又は浄化槽を用いた便所を水洗便所に改造し、公共下水道に接続すること								

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)									
	水洗化を促進するため、下水道処理区域内に既にある未水洗化世帯に改造資金を融資する。									
	対象(誰を、何を対象としているのか)					利用数の考え方				
	下水道処理区域内の未水洗化世帯					下水道処理区域内の未水洗化世帯で水洗便所改造資金貸付事業を利用して水洗化した世帯数				
	対象数	単位	平成 18 年度	3,560	世帯	利用数	単位	平成 18 年度	21	世帯
		平成 19 年度	3,093	世帯			平成 19 年度	24	世帯	
事業の具体的な内容及び実施方法										
①所沢市水洗便所改造資金貸付条例に基づき、水洗便所に改造するための資金を1件につき52万円を限度額として無利息で貸付を行う。この制度を周知するため、広報へ年に1度掲載を行い、新たに下水道処理区域になった地域には、下水道への接続を促すため、個別に貸付制度を含めて啓発活動を行っている。										
②貸付を受けた人は、貸付を受けた月の翌月から起算して65月(限度額の場合)以内に均等の方法(毎月8,000円)により月賦にて償還する。										

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>									
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ())								
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了								
	平成19年度中に改善した点 水洗便所改造資金貸付制度を市民に周知するため、制度のチラシを市民フェスティバルの際に配布した。									

⑤経費	《会計種別》	特別会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		15,057	12,057	12,057
	決算(見込み含む)		5,633	6,663	
	(嘱託職員)(臨時職員)	(人) (人)	(人) (人)		
	正規職員人件費		0.65 人 5,980	0.45 人 4,227	
	公債費				
	事業費合計		11,613	10,890	
	財源内訳	一般財源	11,613	10,890	12,057
		国・県支出金			
		受益者負担金			
	市債				
	その他				
市民一人当たり(単位:円)			34.4	32.1	
利用数一単位あたり(単位:円)			553,000.0	453,762.5	

※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	活動実績	貸付件数	水洗便所改造資金貸付件数	件	21	24	30
		啓発活動	水洗化促進ちらし配布	枚	2,020	2,367	2,500
		貸付金償還率	年度内償還額÷年度内償還予定額	%	100	100	100
	成果分析	未水洗化世帯の内、水洗化した世帯の割合	水洗化世帯÷未水洗化世帯	%	30%	30%	30%
				実績	27.08%	21.26%	実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2
			%	達成率	90.3	70.9	1

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価
	対象設定	事業の対象を見直す必要性 <input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし	実施主体	現在の実施主体 市 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合 <input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし	受益と負担の関係	受益者負担の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	明らかとなった課題	制度の周知が徹底されていない。		
	評価理由	本制度の利用件数は、現状ではあまり多いとは言えないが、水洗化を促進するためには、下水道法第11条の3の規定により、市町村の義務として必要な制度である。		
⑧二次評価	評価項目	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)
	総合評価	平成20年度における目標設定 周知方法を検討する。 貸付金の償還率を維持する。	新設になった下水道処理区域の該当世帯には、もれなく周知する。 償還率を100パーセントにする。	
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
	評価理由			この制度が続く限り
	評価日	平成20年6月4日	記入者職氏名	下水道総務課長 高橋 正信

⑨個別計画における方向性	一次評価を受けて	平成21年度における事業の方向性		
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 終了		
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
	評価理由			
	評価日			
次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い 高い やや低い 低い	優先度評価	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
評価理由	市長マニフェスト	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
評価日				

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 有り	計画コード	121
	施策の体系	1-2水質汚濁の防止	施策の方向	1-2-1生活排水・下水道整備等の浄化対策の推進
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
	基本目標			
	主要課題			
施策の方向				